



Title	自然流産が夫婦に及ぼす影響とその要因に関する研究
Author(s)	竹ノ上, ケイ子
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/47370
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	たけ の うえ け い こ 竹 ノ 上 ケ イ 子
博士の専攻分野の名称	博 士 (看護学)
学 位 記 番 号	第 2 0 6 3 3 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 18 年 7 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 医学系研究科保健学専攻
学 位 論 文 名	自然流産が夫婦に及ぼす影響とその要因に関する研究
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 小笠原知枝 (副査) 教 授 阿曾 洋子 教 授 島田三恵子

論 文 内 容 の 要 旨

【背景と目的】

自然流産後の心理・社会的変化に関する研究は、欧米では数は少ないものの広範囲に行われており、研究成果をもとにして援助システムの整備や看護ケアが実践されている。我が国の場合は、流産後夫婦に十分な看護ケアが行われているとは言い難く、基礎的データも少ない状況である。欧米の研究成果や実践のあり方は参考になる点も多いが、日本の医療システムや日本人にそぐわないものもある。日本人夫婦に合った効果的な援助を考案するには流産後夫婦の実態把握が求められる。また、夫婦を対象とした研究は欧米でもみられないため夫婦の実情を知ることも必要である。

本研究は、流産という経験が夫婦のそれぞれにどう影響するかということを、夫婦単位の生活の質や満足度 (Quality of Life、以下 QOL) という視点と、夫婦関係の変化内容という 2 つの視点から把握し、それらの結果を踏まえて看護ケアの方向性を探ることを目的とした。

【方法と結果】

研究 I. 自然流産を経験した夫婦の WHOQOL-26 スコアの検討

本研究は、過去 3 ケ月から 2 年以内に妊娠 22 週未満で自然流産を経験した女性とその配偶者で、公募に応じ承諾が得られた夫婦 22 組を対象として、郵送法により WHOQOL-26 と流産経験についての質問紙調査を実施した。

得られた WHOQOL-26 値と文献中の一般健常人とを比較し、以下の結果が得られた。

流産経験者の WHOQOL-26 平均値は、男性 3.15 ± 0.38 、女性 3.10 ± 0.54 で、中根ら、及び林田らの報告による一般健常人の平均値と比較し、男女ともに流産グループは有意に低い値であった。中根らの報告との間では統計的に有意な差ではなかったが、林田らの報告との比較では流産経験グループの男女ともに有意に低かった ($p < 0.05$)。

下位尺度の身体的領域、心理的領域、社会関係、環境、全体的満足度を林田らの一般健常人の値と比較したところ、身体的領域 (男 2.82 ± 0.37 、女 2.79 ± 0.46) (男女とも $p < 0.05$)、および心理的領域 (男 3.22 ± 0.42 、女 3.05 ± 0.63) が有意に低い値 (女性のみ $p < 0.05$) であった。社会、環境領域の得点は僅かに高かった。

さらに、流産後夫婦の QOL 平均値と夫婦それぞれの流産前後の状況とを併せて分析した。夫婦間の QOL 平均値の高低と夫婦 2 者間の差に着目し、夫婦の QOL 平均値が最も高い事例、最も低い事例、2 者間の差が最も大きな事例、

差が殆どない事例を挙げ、流産前後の状況についての自由記述内容とを併せて分析した。その結果、女性より男性の QOL が低い例があり、男性への精神的援助の必要性、精神的打撃の男女差が生じやすいため夫婦双方の状況を十分把握して夫婦単位で援助する必要性、流産の事実と悲哀のプロセスについて十分な説明の必要性など、看護ケアの必要性和方向性についての示唆が得られた。

研究Ⅱ． 自然流産後の夫婦が感じた関係変化とその要因 ―体験者の記述内容分析から―

本研究は、妊娠 22 週未満で自然流産を経験した女性と、女性同様に喪失や悲嘆を経験していると考えられる配偶者が感じた夫婦関係の変化内容とそれに関わる要因を明らかにするために、本人たちが変化したと感じた夫婦関係について記述した内容をもとに、質的、記述的研究を行った。

166 名（男性 14 名、女性 152 名）が、流産後の夫婦関係の変化内容を記述した。それを夫婦関係の変化内容としてみた時に意味のある文節で区切り、同質の内容をサブ・カテゴリーとしてまとめ、帰納的推論によって命名し、さらに同質の内容をカテゴリー、コア・カテゴリーへと帰納的推論による抽象化を繰り返すという方法を用いて、以下の内容が得られた。

夫婦関係の変化内容として【個の成長・成熟と夫婦関係のよい循環過程】、【親密なよい関係のさらなる向上】、【関係の深化と発展】という 3 つのポジティブな変化と、【希薄な悪い関係のさらなる悪化】、【関係断絶と破綻】という 2 つのネガティブな変化、計 5 つの変化パターンが得られた。

ポジティブな変化にかかわる要因として【適切な事実認識】、【配偶者の肯定的評価】、【自己開示と自己再確認】、【悲哀のプロセス共有】、【関係向上への努力】、【親としての自覚と努力】の 6 つが得られた。

ネガティブな変化にかかわる要因として【事実誤認と相互理解の困難】、【配偶者を負の方向で評価】、【悲哀のプロセスの共有困難】、【普段の夫婦関係が希薄】、【子どもを持つことについての感情や思考のすれ違い】、【性生活の困難】、【夫婦としての存在意味喪失】の 7 つが得られた。

以上の結果から、流産は衝撃的な対象喪失体験であり、危機的状況を引き起こす可能性のある重大なストレス因子であること、夫婦関係創成期、家族創成期に困難を連続して体験していること、親になる意思確認や夫婦・家族であることを確認し絆を強める機会でもあること、正しい事実認識や悲哀のプロセスの共有が危機的状況を乗り越える鍵となり、個と夫婦の発達を促す契機にもなり得る、等の看護ケアの必要性和ケアの方向性への示唆が得られた。

【総括】

これら 2 つの研究によって、配偶者を含めて夫婦を 1 単位とした援助を行うことが重要であること、病院・診療所などの医療施設以外でも面接相談活動等の援助が必要であること、流産体験者自身の意志を尊重し、持てる力を活用する方法の一つである体験者同士の相互支援を促進する必要があること、インターネットのホームページや電子メールを活用した援助が求められているがそこには課題もあること、流産後ケアの専門家養成と本研究成果の医療現場への還元が求められること、等の示唆が得られた。

論文審査の結果の要旨

流産経験者の女性は 1～2 年をかけて悲哀のプロセスをたどる（Kellner、1993）と言われる。しかしながら、流産処置後のケアは、身体的回復のチェックが中心となって、心理的側面についての看護ケアは十分に行われていないのが現状である。その背景には、流産経験者の予後がどのように変化していくか、に関する研究が少ないことにも起因していると考えられる。

本論文は、流産による夫婦への影響を、QOL と夫婦相互の関係の変化という 2 つの側面から実証的に把握することにより、看護ケアの方向性を解明しようとするものである。

そのためにまず、妊娠 22 週未満で自然流産を経験した女性とその配偶者を対象に、夫婦の関係の QOL の実態を把握する目的で、WHOQOL-26 を用いて調査を行った。その結果、流産後では夫婦の QOL の低下傾向が示唆されると

同時に、流産後の QOL の特徴が得られた。

次に、妊娠 22 週未満で自然流産を経験した女性とその配偶者を対象に、自然流産という出来事が夫婦の関係にどう影響するか、を被験者本人が記述した内容をもとにして質的、記述的研究を行った。その結果、夫婦の関係の変化内容として、〔個の成長・成熟と夫婦の関係のよい循環過程〕〔親密な良い関係のさらなる向上〕〔関係の深化と発展〕というポジティブな変化内容と、〔希薄な悪い関係のさらなる悪化〕〔関係の断絶と破綻〕というネガティブな変化内容という双方向の変化が抽出された。さらに分析を進め、ポジティブな変化にかかわる 6 つの要素と、ネガティブな変化にかかわる 7 つの要素が抽出された。こうした結果から、流産後における夫婦の関係は、必ずしもネガティブな変化だけでなく、ポジティブな変化も起きる双方向性であることが確かめられるとともに、さまざまな影響要因の関与が示唆された。

以上の 2 つの研究から、夫婦を一単位として QOL をアセスメントすることの必要性、夫婦の関係のネガティブな変化だけでなくポジティブな変化を視野にいたしたケア、悲哀のプロセスを夫婦が共有できるような援助等の看護ケアの方向性が示された。

以上の研究成果からみて、本論文は流産経験者とその配偶者の心理的状态を、実証的に理解し、教育支援するための基礎的知見として有益であり、かつ助産活動や看護実践に広く貢献する可能性があるものと考えられ、博士（看護学）の学位授与に値するものと認められる。